

## 第1回 わたしたちの暮らしと日本国憲法

## 1 わたしたちの暮らしと政治

- 人が集まってできた集団を\_\_\_\_\_という。
- 共同体で安心して暮らすために、\_\_\_\_\_が必要である。
- 国（国家）のルールを法という。法に基づいて政治が行われることを\_\_\_\_\_という。
- 人々が話し合ってものごとを決める考え方を\_\_\_\_\_という。
- 民主主義の政治には、\_\_\_\_\_と\_\_\_\_\_がある。
- 日本では間接民主制がほとんどだが、憲法改正の\_\_\_\_\_などに直接民主制がとられている。
- ルールを定めて安定した社会を保って行くことを\_\_\_\_\_という。
- 政治は人々のために行われるのが原則である。「\_\_\_\_\_の、\_\_\_\_\_による\_\_\_\_\_のための\_\_\_\_\_」という言葉はこの原則を表している。
- 社会で決められたルールの最上位にあるのが\_\_\_\_\_である。憲法は国の基本的な決まりを定めた法で、さまざまな法律は憲法に違反しては\_\_\_\_\_と定められている。

## 2 日本の憲法の歴史

- 明治時代、\_\_\_\_\_運動から国会開設の要求が高まった。
- \_\_\_\_\_憲法は、\_\_\_\_\_たちにより、君主の力が強い\_\_\_\_\_の憲法を手本に作られ、\_\_\_\_\_年 月 日に発布された。
- 大日本帝国憲法は、\_\_\_\_\_主権であり、国民の権利は法律によって制限された。また、天皇は\_\_\_\_\_（軍隊を指揮する権限）をもっていた。
- 昭和になり、日本は\_\_\_\_\_の道を進んだ。太平洋戦争が始まり、多くの国民が犠牲になった。\_\_\_\_\_宣言を受け入れて\_\_\_\_\_降伏し、\_\_\_\_\_年8月15日に\_\_\_\_\_が国民に敗戦を伝えた。
- 敗戦後、アメリカ軍を中心とする連合軍により、\_\_\_\_\_された。

- 連合軍は、\_\_\_\_\_の軍人である\_\_\_\_\_を最高司令官とする\_\_\_\_\_（  
\_\_\_\_\_）を日本に置き、\_\_\_\_\_化を進めた。
- \_\_\_\_\_憲法は、\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日に公布され、翌\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日に施行された。

### 3 日本国憲法の特徴

- 日本国憲法は、国の\_\_\_\_\_である。
- \_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_の\_\_\_\_\_を**三大原則**とする。
- 日本国憲法の\_\_\_\_\_には、\_\_\_\_\_院・\_\_\_\_\_院それぞれの\_\_\_\_\_の\_\_\_\_\_分の\_\_\_\_\_以上の賛成で国会が発議し、国民投票にかけて\_\_\_\_\_の賛成を得ることが必要である。

## 第2回 国民主権と平和主義

## 1 国民主権と天皇

- 国の政治を最終的に決めるのは国民であるということを\_\_\_\_\_という。
- 国民は選挙により政治に参加する。\_\_\_\_\_歳以上の国民には\_\_\_\_\_が保障される。
- 国民が選んだ議員によりできている国会が「\_\_\_\_\_」とされる。
- 日本国憲法では、天皇は「\_\_\_\_\_と\_\_\_\_\_の\_\_\_\_\_」とされる。政治に関する権限を持たず、形式的・儀礼的な\_\_\_\_\_だけを行う。

## 2 平和主義

- 日本は第二次世界大戦の反省に立って、\_\_\_\_\_を基本原則の一つとした。
- 憲法\_\_\_\_\_条で、戦争を放棄し、戦力を持たず、交戦権を認めないと定めている。
- 第二次世界大戦後、アメリカとソ連の対立を中心とした\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）が激しくなり、1950年に\_\_\_\_\_が始まった。
- GHQの指示により\_\_\_\_\_がのちに\_\_\_\_\_ができた。自衛隊は\_\_\_\_\_に属する。
- 日本は第二次世界大戦後、アメリカと\_\_\_\_\_条約を締結した。このため、日本各地に\_\_\_\_\_が置かれ、\_\_\_\_\_県には広大な基地がある。
- 日本は、核兵器を「\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_」の\_\_\_\_\_を宣言している。
- 世界では民族紛争や地域紛争などが起き、国連のもと\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）が行われてきた。
- 1992年、\_\_\_\_\_（\_\_\_\_\_）が制定され、自衛隊を海外に派遣するようになった。

年代	おもなできごと
1946年	日本国憲法公布
1950年	朝鮮戦争開始 警察予備隊発足
1951年	日米安全保障条約調印
1954年	自衛隊発足
1960年	日米安全保障条約改定
1992年	PKO 協力法成立
2003年	イラク人道復興支援特別措置法成立 イラクへ自衛隊派けん

### 第3回 基本的人権の尊重、権利と義務

#### 1 基本的人権とその歴史

- 人が生まれながらにもっていて侵すことのできない権利を\_\_\_\_\_という。
- 18～19世紀に、人は生まれながらに自由と平等の権利をもつ（\_\_\_\_\_と\_\_\_\_\_）という考えが広まった。
- 20世紀になると、人間らしい生活を送る権利（\_\_\_\_\_権）が主張されるようになった。
- 日本国憲法は、\_\_\_\_\_の\_\_\_\_\_を基本原則としている。

#### 2 基本的人権の内容

- 基本的人権を守るための権利として、\_\_\_\_\_権、\_\_\_\_\_権、\_\_\_\_\_権がある。
- \_\_\_\_\_権は、自由にものを考え意見を述べ、自由に行動する権利である。\_\_\_\_\_・\_\_\_\_\_の自由、\_\_\_\_\_の自由、\_\_\_\_\_の自由がある。
- すべての国民は、一人の人間として尊重され、等しく生きる権利がある。これを保障するのが\_\_\_\_\_権である。日本国憲法では、「\_\_\_\_\_の\_\_\_\_\_」をかかげている。
- 人間らしい生活を送る権利を\_\_\_\_\_権という。社会権には、\_\_\_\_\_権、\_\_\_\_\_を受けられる権利、\_\_\_\_\_の権利、\_\_\_\_\_権がある。
- 日本国憲法は、すべての国民が「\_\_\_\_\_で\_\_\_\_\_な\_\_\_\_\_の\_\_\_\_\_を営む権利」をもつと定めている（憲法第25条①）
- 労働基本権では、労働者のための権利（\_\_\_\_\_）が保障されている。
  - ① \_\_\_\_\_権…働く人が団結して労働組合を作る権利
  - ② \_\_\_\_\_権…やとい主に対して団体に話し合いをする権利
  - ③ \_\_\_\_\_権…ストライキなどを行う権利
- 社会変化に伴い、憲法に規定されていない新しい権利が生まれてきた。\_\_\_\_\_権、知る権利（\_\_\_\_\_法の制定）、\_\_\_\_\_の権利（\_\_\_\_\_法の制定）、\_\_\_\_\_権などがある。

### 3 国民の権利と義務、人権と差別

- 社会全体の利益のことを\_\_\_\_\_という。人権は、公共の福祉による制限を受ける。
- 国民には、権利とともに\_\_\_\_\_がある。日本国憲法では、①子どもに\_\_\_\_\_を受けさせる義務、②\_\_\_\_\_の義務、③\_\_\_\_\_の義務の三大義務を定めている。
- 現在でも、日本の先住民族である\_\_\_\_\_の人々や朝鮮半島からの移住者やその子孫（\_\_\_\_\_・\_\_\_\_\_）に対する民族差別や古い身分制度にもとづく差別が残っている。